仕 様 書

- 1 業務名称: 萩にゃん。お得にゃ観光ク〜ポン業務
- 2 業務内容:
- (1) クーポン券の管理及び報告
 - ア 不正防止対策
 - イ 在庫管理(週1回程度宿泊施設へ確認・配布)
- (2) クーポン券等データ作成
 - ア クーポン券、クーポン券が使える店一覧のデータ作成
 - イ 安心安全宣言書及びステッカーのデータ作成
 - ウ ポスターのデータ作成
- (3) テレビCM制作・放送(100本程度)
- (4)動画広告
- (5) 利用促進イベントの開催(秋に1月程度) ア クーポンを使った周遊イベント
- (6) その他上記業務に付随する業務
- 3 留意事項:
- (1)映像資料の内容について
 - ア 映像の長さは 15 秒程度とする。
 - イ 制作を進める過程において、内容やスケジュールを十分協議の上、作業を進めるも のとすること。
 - ウ 肖像権、差別用語等の人権、個人情報に十分配慮すること。
- (2) 放送局等について
 - ア 放送局は山口県内等(注1)で最低3社以上とすること。
 - イ 放送局は各県内全域を放送エリアとする放送局とする。
 - ウ 提案上限額で最大の効果があがるCM本数とすること。
 - エ 無料パブリシティを3回以上取り入れること。 ※注1 山口県内等とは、広島県、福岡県を含めても可
- (3)映像資料の活用方法について HP、SNS、イベント等で使用することがある。
- (4) 権利関係について
 - ア 使用する映像及び音声に係る著作権、肖像権などの権利関係の処理・調整について は、受注者が行うこと。
 - イ 今回の成果品の著作権(著作権法(昭和45年法律48号)第27条及び第28条に基づく権利を含む。)は発注者に納品した時点で萩市に帰属するものとすること。
 - ウ 成果品を3の(3)各号以外の方法により活用しようとする際には、萩市は受注者 と協議するものとする
- 4 委託期間:契約締結日~令和3年3月31日まで
- 5 実績報告書の納品:
- (1)納入期限:発注者と受注者とが協議して定める。
- (2)納品場所:萩市観光協会
- 6 その他

この仕様書について疑義の生じた事項については、発注者と受注者とが協議して定める。